

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月4日

【四半期会計期間】 第158期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 株式会社鳥取銀行

【英訳名】 THE TOTTORI BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 平井耕司

【本店の所在の場所】 鳥取県鳥取市永楽温泉町171番地

【電話番号】 鳥取 (0857)22 - 8181

【事務連絡者氏名】 経営統括部長 鼻渡信幸

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田司町二丁目2番12号 神田司町ビル5階
株式会社鳥取銀行 東京事務所

【電話番号】 東京 (03)5295 - 8111

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 佐々木淳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		2020年度第3四半期 連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	2021年度第3四半期 連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	2020年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
経常収益	百万円	10,021	10,226	13,409
経常利益	百万円	1,241	1,521	1,618
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	841	1,026	
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円			996
四半期包括利益	百万円	823	537	
包括利益	百万円			2,184
純資産額	百万円	48,083	49,469	49,444
総資産額	百万円	1,087,257	1,109,795	1,085,907
1株当たり四半期純利益	円	89.91	109.64	
1株当たり当期純利益	円			106.47
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	円			
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円			
自己資本比率	%	4.4	4.4	4.5

		2020年度第3四半期 連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	2021年度第3四半期 連結会計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	48.78	42.61

(注) 1 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計 - (四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部合計で除して算出しております。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

連結財政状態につきましては、預金は、個人預金と法人預金および公金預金の増加により、前連結会計年度末比266億22百万円増加の9,819億90百万円となりました。貸出金は、事業性貸出と個人向け貸出が増加したことから、同153億12百万円増加の8,440億20百万円となりました。有価証券は、その他の証券の増加を主因に、同3億円増加の1,222億73百万円となりました。

連結経営成績につきましては、経常収益は、資金運用収益と役員取引等収益が増加し、前年同期比2億5百万円増加の102億26百万円となりました。経常費用は、退職給付費用の減少などによる営業経費の減少を主因に、同75百万円減少の87億4百万円となりました。この結果、経常利益は、同2億80百万円増加の15億21百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は、同1億85百万円増加の10億26百万円となりました。

報告セグメント別の業績は以下のとおりです。

(銀行業)

経常収益は前年同期比2億34百万円増加の99億62百万円、セグメント利益(経常利益)は同3億円増加の15億6百万円となりました。

(カード事業)

経常収益は前年同期比27百万円減少の2億92百万円、セグメント利益(経常利益)は同20百万円減少の15百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当行グループは海外拠点を有しないため、国内・海外別収支等にかえて、国内取引を「国内業務部門」、「国際業務部門」に区分して記載しております。

当第3四半期連結累計期間における国内業務部門につきましては、資金運用収支は前年同期比92百万円の増加、役務取引等収支は同2億7百万円の増加、その他業務収支は同41百万円の減少となりました。

国際業務部門におきましては、資金運用収支は前年同期比2百万円の増加、役務取引等収支は同2百万円の増加、その他業務収支は同3百万円の減少となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	7,071	4		7,075
	当第3四半期連結累計期間	7,163	6		7,170
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	7,315	5	0	7,320
	当第3四半期連結累計期間	7,406	7	0	7,414
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	244	1	0	245
	当第3四半期連結累計期間	243	1	0	243
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	1,021	14		1,036
	当第3四半期連結累計期間	1,228	16		1,244
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	2,167	22		2,190
	当第3四半期連結累計期間	2,335	24		2,360
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,146	7		1,153
	当第3四半期連結累計期間	1,107	8		1,116
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	148	30		179
	当第3四半期連結累計期間	107	27		134
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	151	30		182
	当第3四半期連結累計期間	113	27		140
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	3			3
	当第3四半期連結累計期間	5			5

(注) 1 「国内業務部門」は国内店及び国内子会社の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第3四半期連結累計期間における国内業務部門につきましては、役務取引等収益は前年同期比1億68百万円の増加、役務取引等費用は同39百万円の減少となりました。

国際業務部門におきましては、役務取引等収益は前年同期比2百万円の増加、役務取引等費用は同1百万円の増加となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	2,167	22		2,190
	当第3四半期連結累計期間	2,335	24		2,360
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	323			323
	当第3四半期連結累計期間	386			386
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	443	22		465
	当第3四半期連結累計期間	409	24		434
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	392			392
	当第3四半期連結累計期間	543			543
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	196			196
	当第3四半期連結累計期間	266			266
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	13			13
	当第3四半期連結累計期間	15			15
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	50	0		50
	当第3四半期連結累計期間	52	0		52
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,146	7		1,153
	当第3四半期連結累計期間	1,107	8		1,116
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	147	7		155
	当第3四半期連結累計期間	135	8		144

(注) 1 当行グループ(当社及び連結子会社、持分法適用会社)は、海外拠点等を有しないため、国内・海外別にかえて、国内取引を「国内業務部門」・「国際業務部門」に区分して記載しております。

2 「国内業務部門」は国内店及び国内子会社の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

3 相殺消去の金額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の金額であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	965,428	856		966,285
	当第3四半期連結会計期間	981,001	989		981,990
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	569,321			569,321
	当第3四半期連結会計期間	595,891			595,891
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	392,976			392,976
	当第3四半期連結会計期間	382,537			382,537
うちその他	前第3四半期連結会計期間	3,130	856		3,987
	当第3四半期連結会計期間	2,572	989		3,561
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間				
総合計	前第3四半期連結会計期間	965,428	856		966,285
	当第3四半期連結会計期間	981,001	989		981,990

- (注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 3 「国内業務部門」は国内店及び国内子会社の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。
 4 相殺消去の金額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の金額であります。

国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	824,200	100.00	844,020	100.00
製造業	70,383	8.54	60,464	7.16
農業, 林業	1,693	0.20	1,861	0.22
漁業	134	0.02	94	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	65	0.01	56	0.01
建設業	27,520	3.34	27,195	3.22
電気・ガス・熱供給・水道業	17,947	2.18	30,408	3.60
情報通信業	6,736	0.82	8,025	0.95
運輸業, 郵便業	8,135	0.99	7,537	0.89
卸売業, 小売業	57,529	6.98	58,799	6.97
金融業, 保険業	72,000	8.74	70,950	8.41
不動産業, 物品賃貸業	136,650	16.58	141,734	16.79
その他サービス業	86,256	10.46	88,882	10.53
地方公共団体	147,303	17.87	149,433	17.71
その他	191,837	23.27	198,572	23.53
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	824,200		844,020	

(注) 1 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。
2 当行及び子会社は海外に拠点等を有しないため、「海外」は該当ありません。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更又は新たに発生した事項はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当四半期連結累計期間において、連結会社の経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、重要な変更又は新たに発生した事項はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当四半期連結累計期間において、連結会社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更又は新たな課題の発生はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,080,000
第一種優先株式	2,000,000
第二種優先株式	2,000,000
計	32,080,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月4日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,619,938	9,619,938	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	9,619,938	9,619,938		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日		9,619		9,061		6,452

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である2021年9月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 258,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,290,000	92,900	
単元未満株式	普通株式 71,938		自己株式38株含む
発行済株式総数	9,619,938		
総株主の議決権		92,900	

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社鳥取銀行	鳥取県鳥取市永楽温泉町 171番地	258,000		258,000	2.68
計		258,000		258,000	2.68

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自2021年10月1日 至2021年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
現金預け金	96,634	103,321
有価証券	² 121,973	² 122,273
貸出金	¹ 828,708	¹ 844,020
外国為替	755	1,001
その他資産	13,480	14,358
有形固定資産	10,298	10,347
無形固定資産	852	1,256
退職給付に係る資産	8,998	9,260
繰延税金資産	861	1,059
支払承諾見返	7,105	6,563
貸倒引当金	3,746	3,658
投資損失引当金	11	10
資産の部合計	1,085,907	1,109,795
負債の部		
預金	955,368	981,990
コールマネー及び売渡手形	64	62
借入金	63,700	63,700
外国為替	6	103
その他負債	7,189	5,087
賞与引当金	458	233
退職給付に係る負債	1,614	1,645
その他の引当金	376	358
再評価に係る繰延税金負債	580	580
支払承諾	7,105	6,563
負債の部合計	1,036,463	1,060,326
純資産の部		
資本金	9,061	9,061
資本剰余金	6,452	6,452
利益剰余金	31,184	31,714
自己株式	677	677
株主資本合計	46,022	46,551
その他有価証券評価差額金	1,106	833
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	950	950
退職給付に係る調整累計額	1,261	1,040
その他の包括利益累計額合計	3,319	2,824
非支配株主持分	103	93
純資産の部合計	49,444	49,469
負債及び純資産の部合計	1,085,907	1,109,795

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
経常収益	10,021	10,226
資金運用収益	7,320	7,414
(うち貸出金利息)	6,808	6,780
(うち有価証券利息配当金)	454	558
役務取引等収益	2,190	2,360
その他業務収益	182	140
その他経常収益	1 328	1 310
経常費用	8,779	8,704
資金調達費用	245	243
(うち預金利息)	245	229
役務取引等費用	1,153	1,116
その他業務費用	3	5
営業経費	7,136	6,984
その他経常費用	2 240	2 353
経常利益	1,241	1,521
特別利益	-	13
固定資産処分益	-	13
特別損失	9	41
固定資産処分損	0	0
減損損失	9	41
税金等調整前四半期純利益	1,232	1,493
法人税、住民税及び事業税	381	461
法人税等合計	381	461
四半期純利益	850	1,031
非支配株主に帰属する四半期純利益	8	5
親会社株主に帰属する四半期純利益	841	1,026

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	850	1,031
その他の包括利益	27	494
その他有価証券評価差額金	69	231
繰延ヘッジ損益	0	0
退職給付に係る調整額	109	221
持分法適用会社に対する持分相当額	12	41
四半期包括利益	823	537
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	814	532
非支配株主に係る四半期包括利益	8	5

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、役務取引等収益の一部について、従来受領時に一時点で収益を認識しておりましたが、財又はサービスが提供された時に収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過の取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間における影響は軽微であります。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過の取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過の取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。この結果、当第3四半期連結累計期間における影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 税金費用の処理

税金費用は、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の影響)に記載した新型コロナウイルス感染症の地域経済への影響を含む仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
破綻先債権額	357百万円	114百万円
延滞債権額	9,028百万円	8,972百万円
3ヵ月以上延滞債権額	70百万円	19百万円
貸出条件緩和債権額	1,367百万円	1,698百万円
合計額	10,824百万円	10,804百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
	16,416百万円	17,488百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
償却債権取立益	21百万円	1百万円
株式等売却益	163百万円	183百万円

2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
貸出金償却	26百万円	35百万円
貸倒引当金繰入額	94百万円	228百万円
株式等売却損	2百万円	百万円
株式等償却	56百万円	百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	574百万円	606百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	234	25.0	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金
2020年11月13日 取締役会	普通株式	234	25.0	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	234	25.0	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金
2021年11月12日 取締役会	普通株式	234	25.0	2021年9月30日	2021年12月1日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	カード事業	合計		
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	9,707	313	10,021		10,021
(2) セグメント間の内部経常収益	20	6	27	27	
計	9,728	319	10,048	27	10,021
セグメント利益	1,206	35	1,242	0	1,241

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2 セグメント利益の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去 0百万円であります。
3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	カード事業	合計		
役務取引等収益	2,114	265	2,380	19	2,360
預金・貸出業務	395		395	9	386
為替業務	434		434		434
証券関連業務	543		543		543
代理業務	266		266		266
保護預り業務	15		15		15
保証業務	52		52		52
その他	407	265	672	9	662
その他経常収益	14		14		14
その他	14		14		14
顧客との契約から生じる経常収益	2,128	265	2,394	19	2,375
上記以外の経常収益	7,833	27	7,860	9	7,851
(1) 外部顧客に対する経常収益	9,943	283	10,226		10,226
(2) セグメント間の内部経常収益	19	9	28	28	
計	9,962	292	10,255	28	10,226
セグメント利益	1,506	15	1,521	0	1,521

- (注) 1 上表には企業会計基準29号「収益認識に関する会計基準」の対象外の収益も含まれております。
2 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、セグメント利益と四半期連結損益計算書の経常利益計上額の差異について記載しております。
3 セグメント利益の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去 0百万円であります。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「銀行業」セグメントにおいて、経営効率化を目的とした営業用資産の一部用途変更を行い、減損損失を認識いたしました。なお、当該減損損失の計上額は当第3四半期連結累計期間においては41百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度の末日に比して変動がないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	89.91	109.64
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	841	1,026
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	841	1,026
普通株式の期中平均株式数	千株	9,362	9,361

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当

2021年11月12日開催の取締役会において、第158期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 234百万円

1株当たりの中間配当金 25円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日 2021年12月1日

(注) 2021年9月30日現在の株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月2日

株式会社鳥取銀行
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 泉 淳 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 上 卓 哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 村 幸 也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社鳥取銀行の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鳥取銀行及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前題に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前題に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。